

会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」 (4)職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進 ①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進 「新たな持続的地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備」
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	設立準備室小委員会(第1回)
開催日時	2025年11月28日(火) 17:00~18:00
場所	オンライン開催
出席者	委員 OL: 下藺 恵子、佐藤 善邦、五十部 昌克、及川 源太、 岡村 慎一 計 5 名 事務局: 八木 信幸 計 1 名 合計 6 名
議題等	<p>【目次／議事内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会および設立趣旨の確認 2. 事業計画(費用・収益)に関する審議 3. 組織体制および運営方針に関する審議 4. 人材確保および事業展開に関する審議 5. 決定事項および役割分担 6. 今後のスケジュール <p>-----</p> <p>【議事】</p> <p>1 開会および設立趣旨の確認</p> <p>本小委員会は、文部科学省の事業を推進する実行体制として、新たな第三者評価機関の設立に向けた具体的な検討を行うことを目的として設置されたものである。目標として 2026 年 4 月の法人設立を掲げており、本委員会では事業計画、組織体制、運営方針等について実務的な検討を行うことが確認された。</p> <p>また、上位組織である評価組織委員会は委員数が多く、具体的な作業を分担して行うことが難しいことから、機動的に実務検討を行うための「実行部隊」として本小委員会が設置された経緯について説明があった。</p> <p>これらの趣旨を共有したうえで、以降の議題について審議を行った。</p> <p>2 事業計画(費用・収益)に関する審議</p> <p>新組織の継続的な運営を可能とするため、費用構造および収益計画について検討を</p>

行った。

本計画は現段階では確定事項ではなく、今後の議論の基礎となる試算案として提示されたものである。

(1)費用構造の検討

主な費用項目について以下の方針が示された。

- ・ 評価者体制の見直し

モデル事業では4名体制で評価を実施しているが、文部科学省が定める最低人数である3名体制とすることでコスト削減を図ることを検討。また、評価者の負担軽減のため、提出されたエビデンス資料の不足等については事務局が事前確認を行うなど、業務分担を整理する。

- ・ 評価者報酬

将来的に第三者評価事業の拡大に伴い評価者確保競争が激化することを想定し、質の高い評価者を確保するための戦略的な設定が求められることを確認した。

- ・ その他の主な費用

- * 事務運営費(事務局業務、レビュー業務等)

- * 旅費交通費(地域差を調整するための一律預かり金方式を検討)

(2)収益計画の検討

収益の主な柱として第三者評価事業および研修事業を想定する。

- ・ 評価実施料

年間 30 校程度の評価実施を想定し、90 万円(税別)とする案が提示された。

- ・ 価格競争力

既存の競合機関では評価料に加え年会費が必要であるため、年会費を設けない本組織は総費用面で一定の優位性を持つことが確認された。

- ・ 費用負担に関する課題

学校へのアンケートでは 20～30 万円程度の費用感を想定する回答が多く、計画料金との乖離が課題として認識された。

- ・ 文部科学省補助金の可能性

学校の実質負担を軽減するため、1 校あたり 50～60 万円程度の補助制度が導入される可能性への期待が示された。

(3)追加収益事業

第三者評価事業に加え、以下の研修事業を収益の柱として検討する。

- ・ 内部質保証人材育成研修

- ・ 評価者養成研修

- ・ 第三者評価受審準備講座

3 組織体制および運営方針に関する審議

財務計画の実行性を高めるため、組織体制および運営方針について検討を行った。

(1)運営上の競争優位性

新組織の特徴として、逐次受付方式による評価申請の受理が検討された。

これにより学校の都合に合わせて柔軟に申請を受け付けることが可能となり、申請から認証まで半年程度で完了する迅速な審査プロセスを実現できる可能性があることが確認された。

4 人材確保および事業展開に関する審議

(1) 評価者の確保状況

現時点では、

- ・ モデル事業参加者
- ・ 既存の審査員

等を合わせて約 20 名程度の評価者候補が確保できる見込みであることが報告された。また、内部質保証人材育成研修の受講者に対して評価者養成研修の案内を行い、継続的に人材プールを拡大していく方針が確認された。

(2) 事業展開の方向性

評価事業および研修事業については、顧客に分かりやすい形でパッケージ化し、商品として整理していく方針が確認された。また、初期投資については母体団体からの貸付を想定し、将来的には文部科学省の委託事業等を活用しながら財務基盤を整備していく方針が共有された。

さらに、将来的な事業展開として以下の可能性について意見が出された。

- * 自己点検評価人材育成講座
- * 中期事業計画策定支援
- * 内部質保証体制構築支援

これらは補助事業終了後も持続可能な事業基盤を構築する観点から重要であるとの認識が共有された。

5 決定事項および役割分担

本日の審議を踏まえ、以下の役割分担を確認した。

- ・ 組織設立関連(定款作成等)

法人の基本設計および母体団体との調整を担当する。

- ・ ビジネス展開

評価事業および研修事業のパッケージ化、新たな収益モデルの検討を担当する。

- ・ 広報・申請プロセス整備

逐次受付方式のメリットを含めた広報資料の整備および申請フローの可視化を担当する。

- ・ 地域連携の構築

各地域の専修学校団体との連携体制構築を担当する。

- ・ 事務局

会議資料作成、財務計画の整理、委員会運営支援等を担当する。

	<p>各担当者は次回会議までに担当事項の検討を進め、進捗を報告することとした。</p> <p>6 今後のスケジュール</p> <p>2026年4月の法人設立に向け、以下のスケジュールを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会議の開催 概ね2～3週間に1回、1時間程度のオンライン会議を開催する。 ・ 次回会議日程 日程調整ツールを用いて別途調整する。 ・ 次回までの課題 各担当者は役割に基づき具体的検討を進め、進捗状況を報告する。 <p>以上をもって本日の議事を終了し、閉会した。</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価機関設立準備室② ・ 評価組織委員会_設立準備小委員会_地域連携計画_00 ・ 新たな第三者評価機関創設に関する試算_JMTC20251016 改